平成30年度第1回豊橋市立小・中学校通学区域審議会 会議録要旨

- 1 開催日時 平成 31 年 2 月 15 日 (金) 午後 1 時 30 分~午後 3 時
- 2 開催場所 教育委員会室(豊橋市役所東館12階)
- 3 出席者 · 委 員:岩崎正弥、中島健治、堀田伸一、古関充宏、大谷裕子、鈴木 豊 鈴木康弘、中村則夫 ※敬称略
 - 事務局:角野洋子(教育政策課長)、木下智弘(学校教育課長)、 佐藤隆(教育政策課長補佐)
 羽生あゆみ(教育政策課政策指導主事)
 坂神脩亮(教育政策課政策グループ)
 松浦弘樹(教育政策課施設グループ)
- 4 欠席委員 なし
- 5 議 事

進行:事務局 教育政策課長

(1)委員の紹介

岩崎正弥委員より順に自己紹介

(2) 役員の選任について

互選により会長に岩崎正弥委員、副会長に中島健治委員を選出

進行:岩崎会長

- (3) 経過及び現状について
 - ① 学校別児童生徒数と学級数の推移(予測)について
 - ② 特定地域隣接校選択制度及び特認校制度について
- (4) 特認校制度の拡大について
- ○主な意見・質問等(要旨)

「経過および現状について」の意見交換

<大谷委員>

30 年度の岩田小学校の選択制利用者が24人となっているのですが、今でも利用している人がいるということでしょうか。

<教育政策課長>

新しく募集はしていませんが、1年生で一旦選択制を利用した子どもは、突然やめると影響が

大きいので、その子たちについて経過措置を見ています。

<中村委員>

隣接校選択制度の今後の見通しはこれからの審議で示されるのでしょうか。

<教育政策課長>

隣接校についてのこれからの見通しをご審議いただき、承認をいただくということは予定して おりません。本日は、実際に制度を行っていることの状況報告です。

<中村委員>

つまり見通しについては、状況報告の中で意見があればということですね。

人数変化の小学校と中学校との違いについて質問します。例えば、吉田方中学校の平成36年度は436人というのは、3年前の吉田方小学校の人数から考えればいいと思うのですが、平成33年度は983人ですね。436という数字はどこから出てきたのでしょうか。

<教育政策課長>

吉田方小については、平成30年度は889人ですが、隣接校選択制度を使っている子はカウントされていません。ですから、平成30年度は277人の子どもが吉田方小から隣接校選択制度を使って他の学校に通学していますので、889+277の1000人以上の子どもが本来は吉田方校区にいるということになります。それは、小学校1年生から6年生までになります。中学校は3学年なので、半分で割ると、500人ぐらいになります。小学校で選択制を利用した子は吉田方中に行くわけではなく、希望によっては豊城中に行くこともあるので、半分より少ない数字が吉田方中学校の数字になっています。

<中村委員>

想定の数字なら、中学校も想定の数字が上がるのかと思うのですが、単純に半分ならわかるのですが、極端に少ない数字が出ているのでなぜだろうと思いました。単純に3年前の数字を割っても983の半分で491だと思うのですが、436は極端に少ないですよね。これが今後の見通しとして審議される数字ならば、数字の根拠が見えないなと思いました。

それから、幸小学校も岩田小学校も、隣接校選択制度は機能しておりませんので、実際は吉田 方校区に限っての隣接校選択制度の是非を審議していけばいいですので、数字も整理して出して いただきたいと思います。

<学校教育課長>

計算式はわかりませんので、一度確認して必要でしたら皆さんにお伝えしていきます。

<岩崎会長>

1人の単位まで出ているということは、何らかの根拠があると思いますので、そのあたりを確認いただいてご連絡いただければと思います。

<鈴木豊委員>

特認校制度についてですが、賀茂小学校ではとてもありがたい制度だと思っています。特認校制度を4名が利用していますが、保護者もとても協力的です。来年度6年生になる特認校制度を利用している児童の保護者については、農業体験を補助する「親ガモの会」に入って積極的に活動していただいています。もっと増えればいいと思っていますが、嵩山小だけが15名で非常に多いのですが、もし理由があるのなら教えてください。

<教育政策課長>

どういう理由で保護者がそれぞれの学校を選択しているのかというのは把握しておりませんが、 嵩山小については、プログラミング学習を推進しており、全校児童にタブレットを配置して、ソフトバンクのペッパーくんがいるなど特色ある教育も行っておりますので、3校のなかで嵩山小を選ぶということはあるかもしれません。

<中村委員>

数年前から嵩山小に集まるという傾向があります。「自然豊かな」とか「少人数で」ということ 以上に特別支援について、よりケアが受けられるからという点があると思います。前の学校で少 しトラブルがあったからここへ移りたいというケースもあります。実際にこの中に特別支援学級 の児童は何人いるんでしょうか。

<教育政策課長>

データが手元にないので、今はわからないです。

<堀田委員>

隣接校選択制のことなのですが、適正な学校の規模を維持するのにはとても恩恵があると思います。これをやめてしまうことで次第に児童が戻ってくるようになると、平成36年度には吉田 方小は1000人を超えてしまうんですね。ということは、ずっとやるしかないと思います。そうしたなかで、PTAの役員決め、子供会、体育委員のことなどが地域コミュニティの一番の問題になっていたんですね。それが、この制度が始まってから5,6年たってやっと落ち着いてきました。そういった地域コミュニティの話を学校教育課、教育政策課が把握するために、この地域の学校を今でも回っているのかということと、選択制の説明会がおろそかになっていないかというあたりのことを説明いただきたいと思います。

<教育政策課長>

吉田方小、松葉小、花田小の3校区については、年に1回ではありますが、関係する校長先生、 自治会の方も招いて意見交換の場をもっております。説明会につきましても、関係するすべての 校区で開催しております。

<堀田委員>

開催するのはいいのですが、新1年生になる親は、来年はどこの学校に入学するのかを夏になる前ぐらいには決めてしまっているので、選択するより先にある程度早くから説明会をしないといけないと思います。以前にかなり遅い時があったので、心配になって聞きました。

<事務局 松浦>

今は、就学時健診の時に保護者に説明させていただいていまして、選ぶ段階での5月にも説明 会をしておりますので、心配なくできているのかと思います。

<堀田委員>

2回やっているのですか。

<事務局 松浦>

説明会としては1回ですが、就学時健診を含めますと話をする機会は2回あります。

<堀田委員>

校区の自治会長、町内の関係する自治会長さんには、成人式まで関わってくるので、そういう ことをわかり合えるように意思の疎通を取り合ってほしいです。それさえうまくいけば、隣接校 選択制はこのまま続けていけるので、上手にやっていただきたいと思います。

<中島委員>

去年もこの場で話したと思うのですが、隣接校選択制度と特認校制度は性格が違うものだと思います。両方とも目的が「学校規模の適正化」となっていまして、隣接校の問題は適性化が図られなければもう少し検証して組み合わせなどを考えていけばよいと思います。しかし、特認校については、2人であっても十分に効果がありますから、学校規模の適正化を図ることが特認校の目的ということになると検証もしにくいですし、意見も非常に言いにくくなってしまいます。ここでの議論は、隣接校選択制に限定するとなれば、成人式の問題など踏み込んだところも議論できるのではないかと思います。今後、この二つの制度を並行して議論していくのかということについても一度検討していただけるとよいかと思います。

<岩崎会長>

特認校のことをどうするかということは、どこの審議会で議論するのかわからないところもあ

りますが、それも場合によっては議論する必要があるかと思います。検証ということも必要になってくるかと思います。

<教育政策課長>

隣接校選択制は、大規模である吉田方小学校を対象として、過大規模の解消に向けた制度であるということになります。一方、特認校については、今後クラス替えができない学校が随時増えていき、さらには複式学級の学校が見えてきているという状況のなかで、嵩山小でも15人が他校区から来てくれているから学校規模を維持できている。通学地域を超えた子どもたちの移動が学習環境を整えるという意味では、どちらかというと特認校の方が過小規模化の対策として今後考えていく必要があると考えています。それは、今後教育委員会として考えていき、さらに市の方針として議会にも諮りつつ、この審議会でもご審議いただいて、最終的に市の方針を決めていくというプロセスかと思っております。今後の学校のあり方についての方針は、今回はお示ししておりませんが、そこに至るまでのプロセスとして本日も意見交換をしていただいております。それぞれの制度をというよりももう少し大きく、今後子どもが減っていくなかで学校をどうしていくのかを考えていく時期にきているのかと思っております。

<鈴木康弘委員>

本校は、確かに恩恵にあずかっていて、この制度がなかったら吉田方小はパンクしています。 少子化と言われていますが、うちの学校だけは増えています。予測の一覧でも、平成36年度は 37学級と出ています。学校は、1週間で30時間しか授業ができません。ところが、37学級 あると、7つの学級は体育館が使えなくなります。理科室、音楽室も使えないとなりますと、第 二体育館、第二理科室、第二音楽室が必要になりますが、それは財政的に難しいので、何年間か 子どもたちは正常に体育館等を使えなという状態が続きます。学校を預かる身としまして、子ど もたちの学習環境を保証することができないということになります。地域の問題、成人式の問題 を抱えていますが、小学校1年生から6年間しっかり授業ができる環境を保証しているというこ とからも、維持していかなければならない制度だということを感じています。地域の問題につき ましては、その時々の大人がいろいろ考えて少しずつ直してきている状況で、その恩恵に預かっ ているうちの子どもたちは、普通に授業をすることができているわけです。この制度はよい制度 ですので、地域の問題は見直していくべきですが、この制度はなければ困るものであります。た だ一つ要望があります。それは、校区選択制の区域に転校してくる子どものことです。その時に 市の窓口で「校区選択制ですよ」と言われるのですが、詳しい説明をしていただいていないと思 います。そのために、校区を適当に決めてしまい、転校してからこんなはずではなかったという 親御さんがいて、トラブルにもなりました。その後は、学校としては選択制度について丁寧に説 明するようにしています。しかし、あまり学校が説明をすると、親御さんから見れば、「学校はう ちに来てほしくないと思っている」ととられてしまう。入り口からボタンの掛け違えが起きてし まうので、ぜひ窓口でしっかりと伝えていただいて、実際に両方の学校を見に行っていただくよ うな形にしてもらえると、トラブルがなくなると思いますのでお願いします。

<中村委員>

この制度ができた時点では、隣接校選択制度の選択の基準、ルールが決まっていまして、実際に私も見ました。あれから何年か経っていますので、「学校を選べること」「どの町内から選べるのか」「選ぶためのルール」をもう一度洗い出して、それを学校でも伝えるとともに、教育委員会の窓口でも伝えていただくことが、この制度の有効活用につながると思います。

<岩崎会長>

いろいろと要望も出ましたので、またご検討をよろしくお願いいたします。

<古関委員>

選択制度は、いろいろと問題もありますが必要だとは思いますね。

いろいろな統計を見ますと、区画整理をやっているところの校区がどんどん増えていますね。 国道23号線が全線開通すると雇用が増え、その背後地である西部地域の人口も増えていきます から、吉田方小の選択制はこれからも必要なことだと思います。いろんな形のなかで、最終的に は地域の再編をせざるを得ないのではないかと思います。これは、地域にとってはとても大変な ことだと思いますが、やらざるを得ない。これをいつやるのかというのは、ものすごく悩ましい 問題だと思います。応援できることがあればしたいと思っております。

<岩崎会長>

もう一つ議題がありますので、次に移りたいと思います。では、「4 特認校制度の拡大について」踏み込んだ形の議論になるかと思います。

|「特認校制度の拡大について」の意見交換|

<堀田委員>

特色を出すのはとてもいいと思います。こういう時代ですので、反対をするつもりはありませんが、毎日送り迎えをするなどの親の負担が気になります。

特色ある学校の色を出しながら、特認校を少しずつ増やしていこうという考えですね。それも 大事だとは思いますが、小さい小学校同士の合併などもこれから先考えていかなければいけない。 中学校区を単位にしていかないと学校として成り立っていかないということもあると思いますの で、そちらの議論も大事ではないでしょうか。

<岩崎会長>

小規模校対策と特色ある学校づくりとは必ずしも一致しないですよね。今、どちらのことをお 話すればよいのか難しいですね。

<中島副会長>

教育政策課としては、特認校は小規模校に一定の児童を集めて教育環境をつくるということですね。下条小、嵩山小、賀茂小の場合は、特色ある学校づくりも大事なのでしょうけど、自然豊かで少人数で、きめ細かく先生が目をかけてくれる。また、大規模校ではなかなかなじめなかったお子さんを受け入れていくという風土があると思います。ところが、八町小の場合は全く違います。確かに、学校の規模が大きくなって政策課がねらうところには近づいてくるとは思いますが、当初の特認校の目的である「子どもありき」とずれて、親の気持ちが先に出てしまってちょっと雰囲気の違う特認校ができてしまう気がします。学校名が出てしまうと、非常に反響が大きいと思います。

<学校教育課長>

学校が縮小しているのは事実で、特に八町小はまちなかで伝統もあるということで、地域の方も存続させていきたいという思いがあると思います。その時にどこに手を入れていくかということで、市内全域のニーズのある子どもたちを受け入れていく。それが「英語」で、去年から英語で学ぶということモデル校として推進しているものですから、その延長線上で英語のコースを作って子どもを集めるということは特色を出す意味ではいい政策だと思っています。方向性としては、よいと思っています。

<大谷委員>

希望する児童と書いてあるのですが、希望するお子さんがここへきてオールイングリッシュで 授業をして、果たして本当に勉強ができるようになるのかと感じました。また、学校のカラーが 強くなればなるほど先生方の資質も高いものを求められるようになるので、先生方がとても大変 になるのではないかと思いました。

<古関委員>

すごくいいことだと思いました。嵩山小がプログラミング教育をやっていますよね。2020年になれば、完全に学習指導要領に入ってきます。そう考えますと、グローバルに生きていく人を育てるのには、素晴らしいと思います。ただ、なかなか先生も追いついていけないでしょうし、うまくいくのかということはすごく心配なところではあります。しっかりした体制をつくってやってもらいたいと思います。

<鈴木康弘委員>

イマージョン教育は、1年生から6年生というのが難しいと思います。もし6学年とも行うなら、6人の先生が必要になるのですが、6人分のお金が出るのか。6人の先生を市が負担するのならいいですが、本当にお金が出るのかというのが一つ。もう一つは、社会科のテストの答えは、英語で書くのか日本語で書くのか。英語だとすると、法隆寺は漢字で書かなくてもいいのか。その後、この子たちは豊城中学校へ行くわけですが、豊城中学校でも受け入れ先を作らないと、中学校で学力差が生まれてきます。英語はできるけど、社会科の大事な地名などは日本語で書けな

い。もし日本語で書くのなら、英語で授業をする意味がなくなるのではないか。そういった矛盾が出てくるのではないかと思います。来年、いろいろ検証されて、こういった話が出てくるのではないかと思います。現実的には、教員の配置が必要ですので、そのためのお金を議会で認めていただきたいと思います。

<中村委員>

人も大切ですが、それ以上に大切なのが場所です。そのことを頭にかすめながら、大筋のところを考えていきたいと思います。特認校制度は、私は賛成派です。賛成ですが、制度設計があいまいになっていないかということが気になります。特認校制度には、「自然豊かな場所で小規模校で」という一つの観点がありますね。タブレット等の話を入れるとしたら、二つ目としては「特色ある、文化的」というのが出てくるでしょう。特認校に「特別支援」を入れるのなら、三つの観点が出てくると思います。このあたりを整理して、特認校がスタートすれば、機能していくのではないかと思います。ただ、二つ目の「特色を生かす」といったときに、持続可能かどうかということが大きな問題になるのではないかと思います。特色を「英語」を選んだときに、そのコースがどのくらい続く保証があるのか、そこが確保されないと特色をもって募集した特認校が途中で頓挫するかもしれないです。

<中島副会長>

私も中村委員が言われる通りだと思いました。学校教育課が学校に期待するものがあって、研究指定をかけ、人員を配置して、学校の特色をつくろうということをずっとやってきたのですが、果たしてそのことが10年、15年続くかと言いますと、とても難しいです。しかし、特認校としてある程度特色を出して児童を募集した以上は、6年間は少なくとも維持していかなければならない。「小規模、自然豊か」ということは変わらないことですけど、一つの研究で特色を出して児童を呼び、その期待に応えていくというのは非常に難しいことだと思います。強い思いをもって続けていかないと、途中で頓挫してしまうということを十分考えていただけるとよいかと思います。

<岩崎委員>

私は、10ページの「7特認校制度のさらなる拡大について」のところはちょっと違うと思っています。小規模校対策を考えた時に、これは教育委員会 matter だけの問題ではないと思っています。背景にあるのは、少子化、人口減というものがあるわけです。過疎地域に行けば典型で、学校の問題は地域の問題。町づくりと重なっているわけですね。そういうことを考えると、これはもっと課を横断して、地域住民とともに総合的に考えていかないといけない。そういう全体の中で、小規模校対策というものが出てくるのだと思っています。それに対して、特色ある学校づくりというのは、まさに教育問題ですから、「プログラミング」「英語」「芸術」「体育」ということは今後重要だと思っていますが、それがイコール小規模校対策にはならないと思いますので、その点も考えていただければというのが私の考えです・

<教育政策課長>

先ほど中村委員から質問のあった特認校制度を利用している児童のうち、特別支援学級の子が どのくらいいるかということですが、下条小が5人のうち1人。嵩山小が14人のうち2人。賀 茂小が4人のうち1人。合計24人のうちの4人が特別支援学級の子ということです。

<古関委員>

それは、割合としてはだいぶ多いですよね。そうすると、特認校の環境の方がそういう子たち には適切だろうと親御さんたちが思って行かせているということですね。

<中村委員>

要望ですが、隣接校は吉田方小が主でありますので、吉田方小学校長は審議会の委員に入れるべきだと思います。特認校の校長もメンバーに入れていただくのがよいのではないか。理想的に言うと、自然豊かなというタイプと八町小の校長がいる方がよいというのが要望であります。